

日本細菌学会 平成27年第3回理事会議事録

- 日 時：平成27年8月7日（金） 11：30～17：00
- 会 場：北里大学 北里生命科学研究所2階 211・212 講義室
- 出席者：堀口安彦 理事長
阿部章夫，大西 真，川原一芳，木村重信，桑野剛一，古西清司，白井睦訓，関水和本久，
辻 孝雄，中川一路，西川禎一，林 哲也，松下 治，八木淳二 各理事
大原直也，三宅眞実 両監事
- 欠 席 者：川端重忠，山口博之 各理事，江崎孝行 第88回総会長

※五十音順 敬称略

I. 開会（理事長挨拶）

II. 確認事項

（理事会次第 P1～5 に提示されている）前回理事会（平成27年第2回理事会）の議事録は、事前に電子ファイルで回覧しているものであるが、さらにご意見等があれば本理事会中に受け付ける旨、説明があった。

III. 総会報告

- 1) 第88回総会終了報告（江崎第88回総会長欠席のため、事務局 早瀬氏より説明）
収支決算について、次第 P6 の収支決算書をもとに簡単に報告があった。その中の予備費として支出に計上されている余剰金 約120万円については、学会本部に返還する予定であるとのこと。
- 2) 第89回総会準備状況報告（堀口第89回総会長）
大阪国際交流センターで平成28年3月23日から25日までの会期で開催予定の第89回総会の準備は順調に進んでいることが報告された。第89回総会ではシンポジウム10企画、ワークショップ13企画に加え、シンポジウム・ワークショップを公募し、現在、応募企画について選考中であることが報告された。

IV. 報告事項

1) 総務部会報告

①総務・渉外担当報告（阿部理事）

資料（次第 P7～8）に基づき、平成27年7月31日時点での会員現況が報告された。前年度に比べ会員数は減少傾向にあったとの説明がなされた（平成27年3月17日時点に比べ正会員・学生会員数は6名の減少で計2,446名）。特筆すべき事項として、堀口理事長の意向に従い各理事が奔走した結果、賛助会員が14社増加したとの説明があった。なお、次第 P8 の会員数は総会報告時のものであるため、3月17日時点とは異なることが、事務局 早瀬氏より説明があった。

日本微生物生態学会より要請があり、日本微生物生態学会第30回大会において、日本細菌学会との連携シンポジウムを2セッション（富田先生「薬剤耐性菌の現状と環境由来の耐性菌」、鈴木・野村先生「環境での遺伝子リスクの醸成：薬剤耐性と病原性の遺伝子伝播」）を開催することとなった旨、報告された（次第 P9）。堀口理事長より、日本微生物生態学会のご配慮により、日本細菌学会員の日本微生物生態学会への参加費は、日本微生物生態学会員と同額にさせていただいている旨、説明があり、日本細菌学としても同様の対応を考えたいとのこと。

②広報・HP作成担当報告（中川理事）

中川担当理事より、前回の理事会および持ち回り審議（2015年4月7日）で承認されたHP用サーバーの

変更について、別添資料に基づき、報告された（なお、持ち回り審議事項については次第 P43）。報告内容は以下の7点。

- ・ HP用サーバーを「さくらインターネット」のレンタルサーバーに変更したこと。
- ・ 独自ドメイン（jsbac.org）を取得し独自ドメイン運用を開始したこと。
- ・ 年間維持費は総額で約1万円程度（209,088円→193,320円）安くなる予定であること。
- ・ 容量が大幅に増加した（500MB→100GB）ことから、「ようこそ細菌の不思議な世界へ」が掲載可能となり、現在HPから閲覧が可能であること。
- ・ バナー広告については、持ち回り審議結果（次第P44）に基づき、HP下部に帯状に配置し、その会社とリンクされていること。但し現在、3つのバナー広告のみであることから、「バナー広告を右から左へ流れるようにする」という点については実現していないこと。
- ・ Facebookにて日本細菌学会のHPを仮オープンし、（その管理者である）広報委員会（全員）で支部会情報等を随時掲載していくことになった（しかし現在の利用者数は少ない）こと。
- ・ HPの更新はこれまでに21回行ったこと。

⇒ Facebookページの試用については、堀口理事長提案が承認され、1年程度試用を続けることとなった。

③選挙関連担当報告（八木理事）

八木担当理事より、次第P10に基づき、学会賞および名誉会員選考委員選挙結果について報告があった。報告内容は以下の3点。

- ・ 平成27～29年度学会賞選考委員に赤池、神谷、林先生が選出され、平成27～29年度名誉会員選考委員に赤池、神谷先生が選出されたこと。
- ・ 委員の互選により、学会賞選考委員会委員長に赤池先生が、名誉会員選考委員会委員長に神谷先生が選出されたこと。
- ・ 平成25～27年度学会賞選考委員であった大原先生が本年度から監事に就任したため、次点であった中山先生が大原先生の残任期間同委員を勤めていただくことになったこと。

2) 財務部会報告

①会費・会計担当報告（関水理事）

関水担当理事より、次第P14に基づき、平成27年度の予算執行状況について説明があり、予算執行状況は現時点では順調であると報告された。なお、収入の部の寄付金の630万円の内訳は、特別名誉会員・大村智先生より600万円、若手研究者育成ワークショップ支援より30万円とのこと。支出の部で、第88回総会シンポジウム関係費として240万円を支出したが、第88回総会から余剰金が出た場合には返還いただけるとのこと、その場合、シンポジウム関係費の項目で調整する予定であるとのこと。

②賛助会員担当報告（西川理事）

西川担当理事より、次第P15～16に基づき賛助会員数の動向について報告があった。平成26年度の賛助会員数は27社であったが、理事の協力の結果、新体制になって43社と増加したこと、しかし、口数としては特に新規の賛助会員の場合は1口が中心であるとの説明があった。次第P17～20には賛助会員入会の案内、趣意書を添付、次第P21には賛助会員入会依頼のメール例を参考資料として添付した旨説明があった。

3) 学術部会

①学術支援・評価担当報告（林理事）

林担当理事より、第88回総会における優秀発表賞受賞者について、次第P22の受賞者名および演題カテゴリーと演題名、次第P23の分野別の審査対象者数（143名）と受賞者数（13名）の一覧をもとに、報告

があった。なお、審査委員は学術部会のメンバーを中心に構成したとのこと（次第 P24：審査委員と審査カテゴリー）。

②学術企画分野

1. シンポジウム等企画担当報告（中川理事）

中川担当理事より、第 89 回日本細菌学会総会（堀口総会長）のシンポジウムについて、別添資料に基づき、シンポジウム企画委員会案を作成したことが報告された。その中では、他の微生物関係の学会（今回は日本微生物生態学会、化学療法学会、臨床微生物学会）とのジョイント（共催シンポジウム）や、公募のシンポジウム・ワークショップを企画したとのこと。なおシンポジウム・ワークショップの応募は 10 題あり、現在選考中であるとのこと。

2. バイオセーフティー担当報告（大西理事）

大西担当理事より、次第 P25～26 を基に「日本細菌学会（堀口理事長名で）から厚生労働省健康局結核感染症課長宛に、米国で開発された腸チフスのワクチン株である、*Salmonella enterica* serovar Typhi strain Ty21a を対象病原体の指定から除外するよう申し入れた」旨報告があった。今年度中には厚労省告示がでて、この株は対象病原体の指定から除外される見込みであること、除外されればレベル 3 からレベル I の取扱いに変更となるとの説明があった。

3. ICD 制度協議会等担当報告（桑野理事）

桑野担当理事より、本年 6 月 10 日に開催された定例の ICD 制度協議会の報告がなされた（資料なし）。報告内容は以下の 4 点。

- ・前年度決算、本年度予算案が承認されたこと。
- ・今期の ICD 講習会の予定が示されたこと。
- ・平成 28 年度後期（平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日まで）の ICD 講習会の開催申請受付が始まった（平成 28 年 10 月 31 日まで）こと
- ・次回の公開セミナーは平成 27 年 11 月 3 日大阪で「グローバル化時代の感染症, ICD としての対応は？」とのテーマで開催予定であること。

③学術交流分野

1 および 2. 日本学術会議・日本微生物学連盟担当報告（川原理事）

川原担当理事より、平成 27 年 4 月 3 日に第 23 期・第 1 回日本学術会議総合微生物科学分科会・IUMS 分科会・病原体学分科会の合同会議と日本微生物学連盟理事会が行われたことが報告され、その内容について、川原担当理事作成の議事メモ（次第 P27）をもとに説明があった。内容は以下の 5 点。

- ・新体制では、柳 新理事長（ウイルス学会所属）となり、笹川先生は理事長から副理事長、もう一人の副理事長は東大の小暮先生（日本微生物生態学会）が就任されたとのこと。
- ・日本微生物学連盟フォーラムのテーマについて各学会に提案依頼があったこと*。
- ・IUMS2014 では、米国からの参加者が少なかったこと。
- ・生物多様性条約と名古屋議定書について、各学会で意見を取り纏めてほしいとの依頼があったこと*。
- ・次回の会議は平成 28 年 8 月 28 日に開催予定で、川原担当理事が参加予定であること。

*についてのメール連絡の内容は次第 P28～29 に、生物多様性条約に関する日本微生物資源学会（鈴木先生）の説明・提案は次第 P30 に記載。これらを踏まえ、（堀口理事長とも相談し）次第 P31 のように、フォーラムのテーマについては日本細菌学会でメール連絡により提案を募集したが、応募がなかったため、提案なしする旨を、また、生物多様性条約と名古屋議定書については鈴木先生のご提案に賛同する旨を、日本微生物学連盟へ連絡したとのこと（次第 P31）。さらに、生物多様性条約と名古屋議定書については、

桑野理事, 古西理事からコメントがあったが, 堀口理事長から日本細菌学会としては現時点では積極的な動きはせず, 経過を見守るつもりであるとの追加説明がなされた。

3. 日本医学会連合担当報告 (辻理事)

辻担当理事より, 日本医学連合会についての説明および6月24日に開催された日本医学連合会会議について報告があった。その内容は以下の3点。

- ・日本医学連合会は, これまで日本医学会が行ってきた病院関係の訴訟等に対応するため, 新たに作られた組織であるが, 会長・副会長を含め, 多くの役員は日本医学会と同一人となっていること。(次第P33)
- ・異なる点は, 会員から会費を徴収して活動費に充てること(日本医学会の活動費はその上位組織である日本医師会から支出されていた)。(次第P34)
- ・役員選挙が行われ, その結果が明らかになったこと(次第P32)。

4. 予防接種推進専門協議会担当報告 (大西理事)

大西担当理事より, 5月10日および7月12日に開催された予防接種推進専門協議会について, 日本細菌学会に関わる特筆すべき内容は無かったとの報告があった(資料なし)。なお, 本協議会にはワクチンメーカーの人も参加しておりCOIの関係から, 出席が難しい場合があるとのこと。そこで, 堀口理事長提案として, 必要があれば代理出席も可能とすることとなった。

4) 教育部会報告

①次世代教育・人材育成および教育資源発掘・保存担当 (松下理事)

松下担当理事より, 教育資源発掘・保存に関して報告があった。報告内容は以下の2点。

- ・細菌学教育用素材集(DVD)の第1版「細菌の無菌操作と染色」はすでに発行済であるが, 第2版「グラム陽性球菌の同定, グラム陰性桿菌の同定」についても動画が完成したこと。
- ・ナレーション音声の収録作業が残っているが, これを香川大学の神鳥先生に無償で行っていただくことになり, その依頼文を堀口理事長名で郵送する必要があるとのこと。→ 審議の結果, 原案通りの依頼文(次第P35)を郵送することになった。

5) 出版部会報告

①学会誌担当報告 (大西理事)

大西担当理事より, オンライン化に伴い日本細菌学雑誌の編集方針と投稿規程を, 2015年3月25日付けで改訂したことが報告された(次第P36~38)。改訂ポイントは以下の3点。

- ・冊子体が無くなったため, カラー印刷費に関する項目, 無料の別刷配布に関する項目を削除したこと。
- ・どうしても別刷が必要な場合には, 実費で申し込んでいただくこととしたこと[別刷申込書(案)は次第P39]。
- ・COI関係の文言を追加したこと。

また報告事項として, 第70巻2号が5月31日にオンラインで公開されていること, 8月31日に発行予定である第70巻3号には赤池先生の浅川賞受賞論文と南野先生の総説が掲載予定であることが報告された。なお秋山先生の受賞論文は, 本人の希望によりMI誌に掲載されるとのこと。堀口理事長の意向としては, 今後, 受賞論文についてはMI誌に掲載する方向で受賞者をお願いしたいとの考えであるとのこと。

②MI誌担当報告 (堀口理事長)

川端担当理事欠席のため, 堀口理事長より以下の報告があった(資料なし)。

- ・7月12日に, Wiley, 日本細菌学会(川端担当理事), 日本ウイルス学会, 日本生体防御学会で編集会議が開催されたこと。

- ・MI誌運営にかかわる負担金（日本細菌学会は150万円拠出，但しロイヤリティーが約20万円程度あるので，実質負担は130万円程度）について，日本細菌学会の負担軽減（＝他学会の負担増）をお願いしたところ，日本生体防御学会としては負担増は受け入れられないとのこと，日本ウイルス学会としては理事会に持ち帰り，データと現状の負担金について考えるとのこと．Wileyからは，今回の契約は2016年まででこの間の変更は難しいこと，しかし，2017年からの新契約では負担金の大幅削減が可能とのこと（日本細菌学会の実質負担が130万円から50万円程度に削減可能とのこと）．
- ・MI誌のIF値upについても検討したが，より良い論文を沢山載せ，また沢山引用するという以外に具体的な案は出なかったとのこと．なお堀口理事長から，現在のIF値1.3程度を2.0以上に押し上げればIF値がさらに上昇するとのWileyの見解が紹介された．

③用語集担当報告（八木理事）

八木担当理事より，用語集のあり方に関する用語委員会でのこれまでの検討内容，および南山堂 小枝氏との話し合いの内容について報告があり，それらをもとに作成した，用語委員会からの用語集に関する理事会への提案が示された（次第P40）．提案内容は以下の5点．

- ・用語集は何らかの形で存続させる．
- ・具体的には，Web版の用語集＋便覧の形で残す．
- ・BSLの情報も入れる．
- ・南山堂に編集作業を依頼する．
- ・30万円ほどの予算なので，来年度予算でお願いしたい．

本件は今回の理事会の審議事項には入っていないことから，堀口理事長の判断により，懇談会で時間をとって討議することとなった．

6) 国際交流部会報告

①IUMS 等担当報告（古西理事）

古西担当理事より，前回のIUMSでは（前）理事会として事前に案内を出し，事後は担当理事から報告（代理参加者からの報告）を行ったとのことなので，2017年7月24～28日シンガポールで開催予定の次のIUMSについても同様の活動を行う予定である旨報告された．但し，活動内容については，8月28日開催予定のIUMS分科会での情報を得て調整する可能性があるとのこと．（資料なし）

②日韓微生物等担当報告（桑野理事）

桑野担当理事より，13th KJISMの開催期間について，日本細菌学会としては9月あるいは10月頃を希望したが，KSMからは2016年5月12日（木），13日（金）に韓国 慶州で行いたいとの回答があった旨報告された．協議の結果，KSMの提案通りの日程で13th KJISMを開催することとなった．（資料なし）

7) 社会交流部会

①利益相反担当報告（辻理事）

報告事項なしとのこと．

②倫理担当報告（白井理事）

白井担当理事より，倫理委員会として，文部科学省のガイドラインの改訂に伴う「日本細菌学会員の研究における不正行為への対応に関する内規」の改訂について協議したが，現時点で早急に改訂する必要はないとの結論に達した旨，報告された．協議の結果，今後，他学会あるいは世の中の動向を踏まえた上で必要と判断された時点で改訂することとなった．

8) その他

特になし．

V. 審議事項

1) 学会賞について

①大村 智 特別名誉会員からの寄附について

堀口理事長より、大村 智 特別名誉会員からの寄附について説明があった。第1回理事会において問題となった、小林六造記念賞の賞金/副賞(25万円/1名、年間2名まで)が学会予算から支出されていることについて、その経緯を調査した結果、北里学園が、社団法人から学校法人に変わった時に、浅川賞についてはこれまで通り北里学園が支出すること、小林六造記念賞については学会予算から支出することとなったことが明らかとなったとのこと。しかし現在の細菌学会の財政危機状況を見据え、学会支出分の削減をお願いしたところ、大村 智 特別名誉会員から小林六造記念賞のために600万円の寄附をいただけることとなったことが説明された。その結果、来年度以降もこれを原資に小林六造記念賞については学会予算から支出可能となるが、寄附者の意向を尊重し、黒屋奨学賞同様、別建ての予算としたいとの提案があり、協議の結果了承された。

②小林六造記念賞・黒屋奨学賞の受賞者数の受賞者数について

堀口理事長より、小林六造記念賞の受賞者数について、資料(次第P41)をもとに、過去20年間で21名の受賞者であったことを鑑み且つ予算安定化のため、受賞者数を「年間1名まで」と規定を変更したいとの提案があった。黒屋奨学賞についても、現在の規定では年間4名までで副賞10万円/1名となっているが、現在の繰越予算額(543万円)からすれば、13年ほどで資金が尽きることになるとの説明があり、「年間4名まで」という現在の規定の見直しを行うかについて検討して欲しいとの申し出があった。協議の結果、副賞の金額については現状を維持したいとの意見が多数で、受賞者数についても現状維持が良いのではないかと意見が多かった。また、両賞については、受賞者の選考基準が明確ではないとの意見も出されたことから、次回以降の理事会までにまず小林六造記念賞・黒屋奨学賞の選考基準案を学術支援・評価委員会(委員長:林理事)において作成していただくこととなった。小林六造記念賞・黒屋奨学賞の受賞者数については、その選考基準案が出されてから、理事会で再度議論することとなった。

2) 若手コロッセウムについて

第1回理事会の教育部会報告(松下理事)の中で、細菌学会の若手会員の育成のために「若手コロッセウム」を細菌学会として支援/後援していくこととしたが、正式な審議を行ったわけではないので、今回の理事会の審議事項に挙げ、正式決定としたい旨、堀口理事長より説明された。支援/後援の具体的内容についての松下理事から質問に対し、堀口理事長より、①細菌学会として年間30万円の支援をすること、②必要に応じ細菌学会が「若手コロッセウム」の世話人とWorkingの先生方との調整役を担う、③「若手コロッセウム」運営資金は細菌学会と「若手コロッセウム」世話人およびWorkingの先生方との相談の上で管理するとの案が提示され、審議の結果、了承された。次回の理事会前に「若手コロッセウム」が開催されるため、松下理事が「若手コロッセウム」に参加し次回の世話人代表(鹿児島大学 小松澤先生)およびWorkingの先生方に上記の細菌学会としての支援/後援策を説明し、了解を得ることとなった。また、世話人・Workingの先生方からの意見、希望により支援/後援策の改善が必要なら、まず教育部会(次世代教育・人材育成)で検討し、次回の理事会に報告/提案していただくこととなった。さらに、堀口理事長から、細菌学会での優秀発表者賞受賞者に「若手コロッセウム」への参加、発表を義務付けたいとの意向が述べられ、これについても教育部会(次世代教育・人材育成)で検討することとなった。なおこの審議結果により、「若手研究者育成のためのワークショップ」の公募は今後廃止することとなった。

3) 持ち回り審議の確認について(次第P42~45)

①レンタルサーバーについて(堀口理事長)

HP用サーバーを「さくらインターネット」のレンタルサーバーに変更することを持ち回り審議で2015年4月7日に承認したこと（詳細は次第P43および追加の別添資料1）を確認した。なお、堀口理事長名で契約済みとのこと。

②賛助会員の会費とバナー広告について

趣意書をHPに掲載すること、賛助会員への入会申込書を一部変更すること、および賛助会員の会費とバナー広告の規定を明記することにつき持ち回り審議で2015年4月8日に承認したこと（詳細は次第P44）を確認した。

③Facebook ページの試用について

フェイスブックでの日本細菌学会のHPの仮オープンについて2015年5月7日に持ち回り審議で承認した（詳細は次第P45）ことを確認した。

VI. その他

①平成27年度の支部支援費について（堀口理事長）

平成27年3月26日（水）開催の支部長会議において、堀口理事長提案（平成25年度の収支決算をもとに、東北支部、中部支部と中国・四国支部を除き、本年度の支部支援費を見送りたいとの提案）を承認した。この承認を受け協議した結果、東北支部、中部支部と中国・四国支部を除き、本年度の支部支援費（各10万円）を見送ることとなった。なおこれは本年度のみの措置で、来年度以降は財政状態をみて再度検討するとの付帯事項が付いていることも確認した。

②平成27年第4回理事会について

平成27年11月26日（木）11時30分～17時@北里大学 で開催予定。

VII. 閉会